

会 議 録（案）（1）

会議の名称	令和2年度桶川市公民館運営審議会第2回定例会		
開催日時	令和2年11月9日（月） （開会）午前9時30分 （閉会）午前11時10分		
開催場所	桶川公民館 大集会室		
議長	佐藤 博 委員長		
出席委員	委員長 佐藤 博、副委員長 大山 かおこ 委 員 矢澤 等、小高 恵美子、加藤 和子、福島 実、石田 文子		
欠席委員	委 員 前島 洋一		
事務局職員 職名及び氏名	桶川公民館長 平石 浩	桶川公民館主任 増山 幸子	桶川公民館主任 加藤 潤也
	桶川東公民館長 三谷 秀利	桶川東公民館主任 江原 雅浩	
	加納公民館長（桶川東公民館長兼務）	加納公民館主事 大内 淳	
	川田谷公民館長 粒良 紀夫	川田谷公民館主査 片岡 賢	
会議事項	議 題 1.前回会議録の承認 2.報告事項 ①今年度上半期及び夏休み子どもワールド等の講座実績について（資料1） ②公民館における感染減少期における規制緩和について ③第42回全国公民館研究集会・第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会の中止について 3.協議事項 ①桶川市公民館運営審議会について 4.その他 ①令和2年度秋季善行表彰（一般社団法人日本善行会）表彰団体について		
	決定事項など	報告事項 了承 協議事項 ご意見をいただく。 その他 了承	
配布資料	会議次第及び説明資料（資料1）、「桶川の教育」		

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
公民館長	<p>日程第1 館長の開会宣言 定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年度第2回桶川市公民館運営審議会を開会いたします。 お手元に配布してあります次第にしたがって進めさせていただきます。</p>
委員	<p>日程第2 あいさつ</p> <p>教育長 委員長</p> <p>なお、岩田教育長は公務がございますことから、ここで退出させていただきますのでご了承ください。 日程第3 前回会議録の承認</p> <p>委員の皆さんからの承認を求めます。 以前、皆さんのご意見をお伺いし校正したものです。 承認。</p>
公民館長	承認いただきましたので、公運審の会議録として、この形でホームページに載せさせていただきます。
公民館長	それでは、これからの進行につきましては、規則に従いまして委員長にお願いしたいと思います。
委員長	わかりました。
委員長	それでは 次第4 報告事項 ①今年度上半期及び夏休み子どもワールド等の講座実績について につきまして、事務局に説明を求めます。
事務局	<p>【資料1】に基づき事務局（各館の館長）より説明</p> <p>それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。 資料1ですが、夏休みこどもワールド講座実績として公民館4館の方で実施させていただきました。</p> <p>桶川公民館としましては、一番上の1から4という事で、グラスサンド・アート子ども教室、どうぶつしょうぎを作って遊ぼう、超・しゅわしゅわ炭酸ゼリー、ハーバリウム子ども教室ということで実施をさせていただきました。</p> <p>今年は夏休みが大変短かくて講座をやるのはどうしようかという話しだったんですけれど、各館頑張ってせっかく親御さんが毎日子供さんが学校がなくて登校できなかつたりということで面倒を見る機会が多かったという事もあってですね、夏休みぐらいはゆっくり子どもを預けて、公民館で子ども達がない間に息抜きが出来ればという思いも込めてですね、毎日というかたちで多く講座を実施させていただきました。</p> <p>ただし、コロナという事ですね、定員につきましては従来の半分程度ということですね、密にならない様な環境づくりの上でですね、体温計測したりということで、そこらへんの部分にも配慮をさせていただいて実施をさせていただきました。</p>

会議録(案)(2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>反省点としましては、仕方ない部分もあるのですが、定員が半分になったという事ですね、すぐ申し込みが始まるとですね決まった時間に電話が鳴りだしまして、あっというまにいっぱいになってしまったという状態があつて、参加できなかったという方も結構いらっしゃったという部分が残念な部分であったのですが、一部の講座では定員をもう1回増やしたりという事もやってくれたみたいなんですけど、桶川公民館としましては定員40人の講座に対しまして、参加延べ人数という事で41人という内容になっています。</p> <p>桶川公民館講座実績としまして、今年の上半期というか12月までの年内の部分までの講座予定も含めまして載せさせていただいています。</p> <p>ご覧の様にですね過去半期「笑来楽習企画」という事で、公民館の将来を見据えてですね将来笑えたらいいねという学習プログラムなんですけど、公民館のサークルが高齢化して人数が減少化している中ですね、そのサークルで経験を積んでいる皆さんに先生になっていただいて一緒に仲間になってもらおうというような呼びかけをした事業でございますが、軒並み中止になってしまったというようなことになっております。</p> <p>9番以降ですの講座について、9番から12番までが子ども教室になりまして、それ以降の事業という形で実施をさせていただいておりますが、現在実施中にものがですが「新しい生活様式の楽しみ方」という事ですね、現在家の中で自粛生活を余儀なくさせられているという中においてもですね、新しい生活様式の中で「楽しみを見出してほしい」というようなかたちで、細かいそれぞれのちっちゃいテーマだと思うんですけど、それを5個組み合わせさせていただいて生活の中で喜びを見つけてもらいたいという思いを込めた講座でございます、現在実施しています。</p> <p>14番の「ヨガの魔法」についてもですね実施が終わっておりまして多くの人数に参加していただいたというような状態でございます。</p> <p>それ以降につきましては、また今後企画しておりましてというような上記用になっております。</p> <p>その中で、17番という事でちょっとあいまいな書き方をさせていただいているものがございますが、この「笑来楽習企画」が何かといいますと「企画①」というふうに名称が本当に仮称なんですけれども付いています。この事業はですね「笑来楽習」という形で公民館のみなさんにですね、どのように活動を広げていっていただくかというコンセプトを基づきですね、今年サークル発表会が桶川公民館は実施できなかった。まあ東公民館も加納公民館も実施できなかった。川田谷公民館もそうなんですけれども。発表の場がなくなっているという事がございます。ですので、サークルの皆さんに、これは桶川公民館だけじゃなくて市内4館に呼びかけを行いまして、発表の場を設けるというコンセプトで行われる企画で、ベニバナウォークを借りまして、発表部門のほうの、合唱だったり演奏だったりということですね、その発表のステージを公民館の方で用意をさせていただくという事業でございます。</p>

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	<p>企画②というのがこちらには書いてないんですけども、市民ギャラリーの方を使ってですね展示を行わせていただくという、それも一つの団体が行うだけじゃなくて、2つの団体でスペースをわけて調整したり、アレンジして両方がですね、こうやった方が(インスタ)映えるっていうんですかね、いいんじゃないかと話し合いながら企画についてそういうことを一生懸命力を合わせて皆さんに観ていただくというようなことを考えております。</p> <p>桶川公民館につきましては、以上です。</p> <p>続きまして、桶川東公民館の方へ移させていただきます。</p>
事務局	<p>桶川東公民館と加納公民館の館を兼ねていますので、合わせてご説明させていただければと思います。</p> <p>まず、夏休みこどもワールドの講座実績という事で、桶川東公民館につきましては5講座行いました。子ども押し花教室、フォッカチャをつくろう、親子プログラミング講座、こどもアロマじかん。</p> <p>加納公民館につきましては、サイエンス講座～スライムを作ってみよう～、たのしいおりがみあーと～恐竜やひまわりを折る～、木工講座～のこぎりや金づちで木工作品を作ろう～、お箏を弾いてみよう～和の習い事体験～、宿題アドバイス～読書感想文を書こう～、6講座開催したところでございます。</p> <p>先ほど説明があったとおり、このコロナ禍の中で学校の夏休みの期間が短縮されたということで、講座をやってもなかなか人の集まりがどうなのかなということだったんですが、おかげさまで盛況で、申し込みの日にちにすぐ電話がかかってきて(定員が)いっぱいになってしまったということで、盛況化のもとに開催できたという事で、残念ながら人数制限の中でやったんですが、上手くいったかなというふうに評価をさせていただいています。</p> <p>(資料を)めくっていただきまして、東公民館のところをご覧いただきたいんですが、講座的には1番から17番という事で掲載させていただいていますが、1番と2番につきましてはコロナの関係がありまして中止という形になっております。事業としては今のところ13番のところまで、先ほど教育長からお話しございましたが市制50周年記念事業ということで日本薬科大学の先生に来ていただいてコロナの時代健康について見直していこう、考えていきましょうということで3回にわたって御講演をいただいたところです。内容的には充実した内容だったと思います。</p> <p>後、8番のオータムジャズライブという事で、毎年ジャズの演奏をやっていたいて、やはりこのコロナ禍の中で、世の中いろいろな音楽活動が制限されていて、なかなか皆さん生で(演奏を)聞く機会がなかったという事で、この11月にやっていただいて非常に盛況だったと、これも申込即日定員になってしまって、みなさんすごく楽しんで帰られたかなあという実績があります。</p> <p>残り14番から17番、講座が残っておりますが、クリスマスらしいカップケーキ作りだとかパン作りだとかをそのへんを予定しております、最後に年越しそばの講座をやって今年は締めくくろうかなと考えています。</p> <p>次、加納公民館の講座実績という事で、1番から17番まで掲載させていただいていますが、1番から3番まではコロナの関係で中止をさせていただいています。</p>

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	<p>今のところ13番までですね講座の方が終わっておりまして、残りが4講座手芸講座、ハンドケア&セルフネイル講座、お正月のフラワーアレンジメント講座で今年は締めくくるとい形になっております。</p> <p>以上、桶川東公民館と加納公民館の夏休みこどもワールドと講座の実績についてご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、つづきまして川田谷公民館ですが、皆さんと同じように夏休みこどもワールドの関係ですが、今年度は4本させていただきました。企画の内容としてはこちらのおりとなっております。</p> <p>同じように、こういうご時世ですので、なかなか受け入れが難しい中で募集をかけたところ、こちら非常に盛況でして、1番の万華鏡でのぞくべに花の不思議、万華鏡の中にべに花の乱花などを入れて、それを万華鏡にしてちょっと遊んでみたりというような内容となっておりますが、当日ちょっとキャンセルが出ましたので2名減という事ですが、このようなかたちで実施しております。</p> <p>それから、最後ですね講座の実績ですが、まず6月7月の頭にかけて各公民館に先駆けて川田谷公民館の方で、久々の絵画の関係の講座をやらさせていただきました。手前どもの今日追加の資料を渡させていただきましたが、桶川のけっこう絵にかかわる方が昔から多くてですね、今回企画展として武村旅館の先々代のご主人徳松様、そちらの方の資料調査が進みまして、今回そのご案内と50周年という事をからめまして、都市の成り立ちを背景にして、後、川田谷公民館もあるところですが、川田谷由来の木版画、内田静馬さんの作品展兼、その人の人となりわかるような歴史系の博物館としてはなかなか稀な講座と展示じゃないかと思っております、そういったものを企画しております。</p> <p>(絵画の関係の講座)久々にやったという事で、サークル化も考えられるところだったんですが、デッサンから始めていますので、どの方向に行くのかというところも含めて、今後の方向性が定まっていないという事で、先生との連絡はとりながら、今後については考えていくというふうな形になっています。</p> <p>それから、2番から5番につきましては、夏休みこどもワールドということで、6番につきましては、この時期、(講座実施日の)翌々日が中秋の名月ということで、それに合わせまして今回お月見をフラワーアレンジメントで楽しんでみましようという事で企画させていただきました。</p> <p>それから、これからの講座になりますが、万葉集の関係、昨年「令和」という事で万葉集かなり注目を浴びましたが、今回恋愛関係をテーマにしてやっていきます。実は非常に万葉集には恋愛関係の歌が多い、それもありまして企画させていただきます。</p> <p>それから8番につきましては、公民館の全館でやっておりますが今年もクリスマスの企画という事で、こちらについては丸シール、事務用の丸シールがあるんですが、あれをちょっと使いまして近代アートをやっていらっしゃる先生がいらっしやいましたので、その関係の講座をちょっと、実はテレビでつい先だっても取り上げられましたが、そこに出ていた先生で、まだ若干空きがありますのでよろしかったら、ご参加いただければと思います。</p>

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	<p>それから、9番10番につきましては、これからの企画になりますが、竹馬づくりをちょっと久々に川田谷でやろうと思って、隣にいます片岡君、諸岡君が、この間真竹を切りに行き、孟宗(竹)を刈ってきたという落ちが付きながら。ちょっと、お正月にからめて竹馬づくり、それから2月の7日アイシングクッキー、翌週にバレンタインデーを控えておりまして、それなんかも意識しながら企画を考えているところです。以上になります。</p>
事務局	<p>後、最後のページになります。幼児家庭教育セミナーとふれあい学級ということで例年公民館の方で実施をさせていただいております。幼児家庭教育セミナーなんですけれども、今年は、コロナの影響があつてですね、人数的には~里悲惨な状況でして、公民館が再開したのが6月1日からだったので、そこでやるんかいということがあつて、お母さん方がちょっとということなんです、まあ1期2期というかたちですね、人数については振るわないような状況で、3期に期待したいというような状況でございます。</p> <p>一方、ふれあい学級なんです、こちらについてはですね、定員をコロナで少なくさせていただいた関係もありまして、今年はすぐいっぱいになっちゃいました。なかなか上手くいかないものですね、本当に高齢者の方こそ心配だという事で我々もやっているのですが、やっぱり高齢者の方は楽しみを求めているという事もあつてですね、そこら辺のマッチングが難しいなというのを改めて感じたところではありますが、もう今日で7回が終わって、8回9回というかたちで、もうフィナーレを迎えるような状態になっておりますが、連日盛況な状況のかたちで、ご参加をいただいているような状況になっております。</p> <p>講座の状況については、以上のような状況になります。</p>
委員長	<p>ただ今、事務局(各館館長)より説明がありましたが、各委員の皆さんから質問等はございますか。</p>
委員	<p>館長の方からコロナで大変だという事なんですけれども、1ページ目の一番下の表を見ていただくと、各公民館参加者がたくさんいたということは、やはりご父兄とかお子さんがいる方々からするとですね、やはりお子さんを一時的にしろ、どこかに連れて行ってやりたいという事が、ひしひしと私は感じました。</p>
委員	<p>学校としましては、本当に今年度夏休みこどもワールドを実施していただき、多くの児童や生徒が希望し、また参加させていただきました事を大変ありがたく思っています、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。特に、議事録にも載っていますが、子供の居場所というのが夏休み非常に大切でした。また様々な体験活動、特に一学期はいろんな活動が中止延期というところがございましたので、そういったなかでそういった活動の場を設定していただいた事に、本当にお礼を申し上げます。また教育長がSDGsの話をしていただきましたけれども、こういった小学生中学生の時に公民館を利用している経験が将来の利用者、公民館の。生涯学習の観点からもそういったところにつながっていく活動となっているというふうに思いますので、そういった意味でも非常に意義深いかなと思います。ありがとうございました。</p>

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
委員	今回、特に講座の名前がわかりやすく、何かワクワクしそうなものが多くて、特に「超・シュワシュワ炭酸ゼリー」とかこれ絶対行きたいと思うようなネーミングがいいなあと思いました。ネーミングが大事だなあといつも思っています。
委員長	各委員の皆さんから質問等はございますか。
委員	^{しょうらいがくしゅうきかく} 「笑来楽習企画」企画②ということなんですけれども、あの知り合いがやはり一年に一回の発表をすごい楽しみにしていたのに今年出来なくてという話しをしていたんですね。なのでぜひ実施出来るといいなあと思います。そういう方もたくさんいらっしゃるんだなあというふうに思いました。
事務局	ありがとうございました。 我々も商業施設に出てやるっていう事はじめてなこともあって、商業施設には商業施設の狙いがある、公民館サークルがやりたい事とのギャップというのが多少出てくると思うので、その制約の部分とうまくあっちの望める範囲に収まるようにサークルの人と一緒にやりながらという事が必要になってくると、やっぱり音響でちょっと不安があったりということで、音響をプロに頼もうかなという話しをさせていただきながら実施に向けてですね、現在、大変苦労しながらですね、みなさんを上手くそういう方向へもってているというような状況でございます。頑張っ ^て まいりたいと思います。
委員	川田谷公民館長のほうから、恋愛に関する万葉集の歌を起用するというお話だったので、この募集定員のところに男女来てくださっていいのはどうでしょうか。蛇足ですみません。
事務局	ありがとうございます。 あの、ジェンダーの時代ですので、どうこうというのはなかなか、うったえづら ^い ところですが、気持ちとしてはそんなかたちで。
委員長	ほかに質問等はございますか。 それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
委員長	続きまして、②公民館における感染減少期における規制緩和についてにつ ^{きま} して、事務局に説明を求めます。
事務局	それでは報告をさせていただきます。 今年の5月14日、公民館の休館中の期間だったんですけれども、利用再開に向けて文部科学省のほうからというか、文部科学省の関係団体という事なんです ^が 、公益社団法人の ^と にかく公民館連合会からですね、公民館資料のガイドラインが ^出 ま ^し て、それに基づいて再開していきま ^し よう ^と いうことで、桶川公民館についてはですね、換気の励行、マスクの着用などを遵守しながら公民館の再開を ^さ せ ^て い ^た だ ^き ま ^し た。6月1日から利用を再開 ^し ま ^し て、7月1日から調理室についても利用を再開 ^し て ^き た ^と ころ ^で す。 その後、夏を過ぎて皆さんご記憶だったと思うんですけれど、コロナの話もなん

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	<p>となく一服したかなあという感じが出てきて、人数が減ったということですね、10月2日付けですガイドラインが改訂されました。要はですね、マスクを付けていて大きな声を出さない状態であればですね、そんなに距離を2メートル話せとかそういう事を言わなくても大丈夫ですよということで、いってみれば緩和する方向に向かったという事です。</p> <p>それを受けて公民館なんですけれども10月1日、先付になっちゃうんですけれども、実は公民館には机をおいて椅子1個で今まで対応していたんですけれども、2個配置する、初期配置を2個にして若干緩和をするという形にさせていただきました。それで今運営をしております。</p> <p>今後なんですけれども、実は北海道を中心にですねコロナウイルスのウイルスの感染がかなり拡大をしています。クラスター感染が6か所か7か所、昨日あたり発生源として出ていたというこなので、おそらくですね北海道寒いですから、</p> <p>締め切ることによっての感染という、一時的に閉鎖空間が出来てしまうということが結構影響しているのかなと考えていまして、公民館でも締め切りの怖さというのをちょっと感じています。夏場についてはクーラーが付いている部屋で、暑い風が多少入ってきても抵抗ないんですけれども、隙間風っていうのがすごい寒いんですよね。だから、開けっ放しっていうのは結構つらいと思うんですけれども、そこら辺の部分を利用者の方にですね喚起していく事によって、やっぱり危険なことなんですよということで、多く開けるとは言いません。ちょっとでもずっと開けておいてねというようなアナウンスを今後していく中でですね、感染予防というかたちでの、一つの考えというかたちでちょっと示していきたいなという風に考えています。以上でございます。</p>
委員長	<p>ただ今、事務局(桶川公民館長)より説明がありましたが、各委員の皆さんから質問等はございますか。</p>
委員	<p>ガイドラインについては、やはり文部科学省のもありますし埼玉県で出している新しい生活様式についてということで、それぞれ公共施設はそれを遵守して運営しているわけなんです。一卓に2名着席できるというのは非常にうれしいことで、やはり人数が減らされるというのは、それだけ楽しみにして、自分も健康に、予防に気を付けて、施設の方も気を付けてるんですけど、やはり利用の人数が制限されると楽しみも半分になるっていう事だったんだと思うんですけれども、それが改善されていくっていう事は非常に皆さん喜ばしい事だと思います。特にですね私、坂田のコミュニティセンター内で仕事をしているものから、そこに集っていらっしゃる皆様の生き生きと輝いている姿、本当にお元気なんですよね、高齢の方も多くいらっしゃいます。スポーツも楽しまれていらっしゃるんですけれども、やはりそういう方々の社会とのつながりとか、あと生きがい、そういったものがこのコロナによって半減されないように公民館さんの方で工夫して徐々に戻そうと頑張っているっていう努力は、本当にありがたい事だと思いました。私も見習っていきなりたいと思います。ありがとうございました。</p>
委員	<p>思っていることすべて言っていたので、ありません。</p>

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
委員	私も坂田コミュニティセンターの体育室というところを借りてバレーをやり始めたところですが、すごく、消毒液は貸してくれるし、提供して下さるし、最後にそれで使った用具を拭いていってくださいねってキッチンタオルみたいなものを3枚ぐらい提供して下さって、すごく、あつすごい事だと思いつつ、でも気を付けてやろうと思ってます。それで、この間の土曜日にやったときちょっと寒かったんですけど、脇の窓を全部開けっ放しで換気には気を付けてやっております。多分、利用される方もそれぞれ気を付けてやっていると思うので、このまま上手くいけばいいんですけど。はい、今日も風が爽やかなのでよかったですと思います。
委員	私も同じ意見で同調する感じなんですけれども、みなさんのご苦労と本当に努力がこの冬に報われて、少なく、コロナウィルスの感染が少ないといいなと思っております。まあ朝、交通指導員をやっているもので、毎朝、子ども達は本当に大人より真面目で、暑い中マスク外せばいいっていうんですけど真面目にマスクをしているんですね、現在寒くなったのでちょうどいいぐらいになっているんですけど、そういう子供の純粋な気持ちを大人が見習って大人もマスクをして徹底していけたらいいかなと思っています。ありがとうございます。
委員	現在、平石公民館長がおっしゃっていた少しでも窓を開けておくというのが非常に大切だということは、こちらでも文部科学省からの学校へのガイドラインで示されていて、対角線に開けておくと空気が入れ替わるっていうような指導がありまして、それを心掛けて、ただこれから寒くなってきますので、その対角線の近くにいる生徒等に配慮していかなくちゃいけないなとは思っているのですが、そうすることで空気が入れ替わるといわれていますので、しっかり守っていききたいなというふうに考えています。以上でございます。
委員	コロナ関係のことで私が勤務しているところでは、夏冷房を付けながら換気をしていたら、2度3度ブレーカーが落ちてしまうっていうような事がありまして、締めていて30分に1回開けようみたいな事になっていたのですけれども、冬も暖房が効いている中で窓を開けるとそういう事が起こるのかなあって心配したりしていますし、電気代もかなりかかるのではないかなと思うのですが、そういうことも大変だなあと思っています。
委員	私事でまた恐縮なんですけど、毎朝毎日登下校時に子ども達を学校まで送って、また下校時には学校から近くの私の家の近くまで子ども達と一緒に帰ってくるのですけれど、たまにですけれど私マスクがあんまり、皆さんもそうでしょうけれど、あまりマスクをするという習慣が少ない、特に私なんか少ないのですけれど、そうすると子ども達に言われるんですね、「何でマスクしていないの」って、「あっ、忘れちゃったんだよ」、「校長先生に怒られるよ」。笑い話じゃないんですけど、さっきほかの委員もおっしゃりましたが、子ども達の方が本当に真面目って言っちゃいけないんですけど、一生懸命友達にもしかしたら何かあっちゃいけないとかですね、学校内でそういう事があっちゃいけないかという事で、先生たちから口酸っぱく言われているんじゃないかなとは思っていますけど、一生懸命そういうのを命守っているんじゃないかなあと思って、反省しております。

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
委員長	他には、よろしいですか。 他に質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
委員長	続きまして、③第42回全国公民館研究集会・第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会の中止について、事務局に説明を求めます。
事務局	埼玉県公民館連絡協議会より8月に中止の連絡が届きまして、随分ずれちゃうんですけれど中止になりまして、皆さんにもどうですかという事を前回の時にお諮りさせていただいたんですが、結果としていけなくなってしまったという事でございます。
事務局	参集はしませんが、大会の映像はネットでの公開となります。 大会の報告書は、公民館の館毎に一部ずつの配布となりますので、そちらで閲覧していただいて、皆さんへの配布はないという事です。
委員長	ただ今、事務局より説明がありましたが、各委員の皆さんから質問等はございますか。
委員	「質疑あり」
委員長	質疑がないようですので、以上で報告事項を終結いたします。
委員長	続きまして、次第5 協議事項 ①桶川市公民館運営審議会について、議題に供します。 事務局より説明を求めます。
事務局	前回以来、以前からお話をさせていただきまして、公民館運営審議会という組織と社会教育委員会議というのが桶川市にございまして、そちらについてそれぞれの根拠法令に基づいて設置をされているわけではございますが、この役割の分担について、あるいわ連携についてですが、桶川市においてはですねこの公民館運営審議会というのが公民館の管轄となっていて、社会教育委員については別の上部組織というか、桶川市の教育委員会組織というのが生涯学習文化財課というのと公民館というの対等な関係となっていて、他市ではよくみられるように、生涯学習関係の所管課の中に学習施設として公民館があるという位置づけと若干異なっています。ですので、その部分の統制の部分で連絡調整において若干従来に比べて、交流がですね勿論年に1回の合同研修会という形ではおるんですけれども、今ひとつすり合わせという会議というような機能が働いていないという部分が懸念されているという事で、前年度から引き続き従来からの課題という形で考えていまして、我々引継ぎましてですねこれをどう改善して行くかという事で従来よりご提案をさせていただいているというなかでですね、社会教育委員会議と公民館運営審議会をどのように将来的に持っていくかという事について、この場でですねお話し合いが出来ればなあとということで、前回資料を送らせていただいて、考えて頂ければなあとということで、半分宿題というか、なっていたので、その部分について皆さんにご意見を頂ければなあとというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
委員長	では、皆さんの意見を聞く前にですね、前も同じような言葉を言ったと思うのですが、発案者じゃない発起人じゃないですけど粒良館長、何か皆さんが意見を出しやすいようなご説明とかありましたらお願いいたします。
粒良館長	<p>今ほど、委員長の方からご指名ですので。</p> <p>もう1年近く前からこんな話をさせていただいてるかと思いますが、それなんでまたこの話かと思われる方もいらっしゃるかと思いますが、今ほど平石館長からお話がありましたとおり実際問題として事務局の方もそうですが、公民館、現場に当たる部分と施策を考える事務局でいうと生涯学習文化財課のようなどころってというのが、現在別系統で動いているというのが現状かなあとと思いますし、従来それが健全な形としてやられてきたかたちで、公民館は地域の中で地域のことを考える、地域の課題を解決するそういった役割の中で、各公民館に公民館審議委員が、そもそもは戦後すぐ興った、公民館が設置されて行われてきているというような流れの中で、近年3.11のはじめ、阪神淡路(大震災)、そちらの震災の関係等で、ボランティアみたいな考え方の中で地域を考えていきましたよう、防災の中で地域を考えていきましたようというような大きな流れがあって、公民館の中でやっている活動についても、だんだんこう形態が変わってきているのかなあと、てうふうに考えたところです。</p> <p>そんな中で私の経験上で申し上げますと両課館の館長をやっていた関係で、実態と政策的なものってある程度リンクさせていかないと、現在のいろいろな考え方を持っている利用者の方々、あるいは住民の方々そういった方たちのニーズを受け止めて、こちらから発信していくっていう際には、両社のリンクが濃くなることによって、こちらの打っていく事業も変わってきますしそういった面でいうと闇雲に2つの組織を一緒にしましょうという事も考えてはいないんですが、実情としては別々になっている組織を何とかリンクさせたものにしていけないかなというのがそもそもの考え方で、これについては2つの組織を一緒にするっていう考え方もありますし、政策的なことを考えるという意味では、社会教育委員会の方には公民館運営審議委員から人が出るということも考えられますし、様々な方法が考えられると思っているところです。ただし内容をみてみますとかなり重複する部分がありますので、それについては現場の意見を吸い上げるような形がよりよく取れるのはどういったかたちなのかな、そのあたりを皆さんと協議できれば社会教育という大きな枠組の中で、私たち事業をやっていますし、住民サービスもやっていますし、住民の方々と一緒に考え方をまとめましょうという事もやっていますので、公民館運営審議委員として皆さんがどんなふうにかえるかっていうご意見を頂いたうえで、今後の方向性が図ればなあという風に考えています。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なかなか難しいというか、本質的にどういうことを答えていいのか、私なんかよく分からない部分がたくさんありますけれども、この件に関して日頃からいろいろなお仕事をしたり、これまでいろいろこの関係に携わってきた方も委員の中にいらっしゃると思いますので、経験等を踏まえてご意見があれば頂きたいと思うのですが、また順番でお願いしてよろしいでしょうか。</p>

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
委員	<p>そうですね、あまり経験も私はないので、どう答えればいいのかという事なんですけれども、確かに同じようなことをしているというのは気になりますので、それを分けなければいけない理由はないというか両方でやらなくてもいいのかなあと、そうするとひとつにしてしまった方がいいのかなあというようなめんどみられるような気もしますが、そこに持っていくまでに公民館のこととして参加してきた人達とか、そんな人達はどんなふうを考えるのかなあというところで、すみませんちょっとまとまらないんですけど難しいなあと思っています。</p>
委員	<p>先ほど粒良館長の方から、ひとつの例として非難所等の話があったと思うのですが、前回もお話したことがあると思うのですが、私もあるところの避難所に1週間行ってきたのですが、もちろん桶川市内ですが、その時に今市の話をしてはいますが、社協(桶川市社会福祉協議会)さんにも情報っていうのがそういう時に伝わらないんですよ。後で聞くとそんなんだたらうちの方にも連絡してくれとか、公民館さんなんかいろいろところで災害に合わせた方の宿舎等々になったんですけども、中にはどこに行けばいいのか全然わからなかったという方も正直言っていらっしゃるんですね。</p> <p>ですので、別に災害があったからどうのこうのと言うんじゃないので、粒良館長の提案しているのは、もう少し大きなインパクトのあるお話しではないかなあと思うのですが、かなり我々は特に私なんか、底辺っていうかボランティアっていうか、本当に下の方で働いていたものですから、あまり上層部の人が考えるようなことを考えると、あの人はいったい何を言っているのという話しにもなりかねちゃう部分も私にはあるので、まあそうじゃないふうに勉強していきたいのですが。</p>
委員	<p>すみません、私もどういう風にコメント申し上げていいのか考えているところなのですが、まあ、いろいろこういった組織の再編的なものっていうのは定期的に見直しを行うべきところかなっていうふうに思います。重複する内容の会議等はやっぱり一本化されていったほうがスムーズかなというふうに思うのですが、しかしながら同時にそれぞれの立場の方のご意見が漏れるようになってしまったりとか、伝わらなくなっちゃう、あるいは情報が今のようにいきわたらないっていう形になると、また弊害が出てくるのかなというふうにも思いますので、そういったところがしっかりとカバーが来ているというか、そういうふうに来ていれば、そういった再編や一本化っていうのが、あってもよいのかなっていうふうに思うのですが。まとまりませんが以上でございます。</p>
委員	<p>私もですね、一本化っていうか再編する時期に来ているのかなとは思いますが、粒良館長がおっしゃったように内容が重複するっていうのは、ちょっと気になりますので、どちらの意見も漏れないようなことで一本化するのでもいいんじゃないかなとは思っています。他のところ最近ですよ公民館運営審議会が他の市は結構なくなっているところもありますよね、それで支障が出ているんですかね。どうなんですかね。他の市で、何かわからないんですけど。</p>

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	その後どうなったかっていう話っていうの、正直なところを言うと行政って一般的にあんまり他市から聞かれたときに悪いところって言わないんですよ。ここのところでスリム化が図れましたっていうようなことは言うんですけど、それでこういう問題が起きましたっていうのは意外といわないので、実際なところっていうのは悪いっていう部分は正直あまり聞いていないです。ただ、もう一方で委員会の持つ役割とか機能とかっていう部分において、これは我々も現場にいて感じる限りなんですけれども、大きな弊害が起こるといふ事はあまりないのかなという、ただ懸念されるのは地域の声という部分においてですね公民館運営審議会の持つ役割というのが公民館活動をとおして吸い上げていくというのが役割となるので、行ってみれば市民の声が入りやすいという部分で、その情報が入ってくるのが、それがなくなることによって遅れてしまうというような、やっぱり懸念があるのかなあとと思います。
委員	平石館長のおっしゃるとおり、そういう面も考えながら良い方向に向かっていけばいいと思います。
委員	どちらが良い方向かわからないんですけども、私いつも常々思うのは、本当にこの公民館の活動、みなさん一生懸命やったださっているし、委員の皆さんも一生懸命で、だからこそ私は別になくなってもいいのかなと思ってはいたんですけど、やはりこういった私たちの意見が吸い上げる場がなくなってしまったら、でも公民館がそれで講座を悪くするとか、悪くするっていうと語弊がありますけれども、質を下げるとかということではないので、いつも一生懸命やったださっているのを見ているので、このまま行けるのであれば私は特に、この会議本当に必要なって思います。でも意見は言いたいことがあるので、そこは難しいかな。以上です。
委員	私は、皆さんとはちょっと違うかもしれませんが、例えば車で考えてみてるんですよ。車っていうのは両輪ありますよね、四輪だから4つ。それぞれが昔の車っていうのはみんなくっついていたんですね。ですから悪路に行くと右に左にかなり揺れるんです。それから途中から独立懸架っていう、まあききなれない言葉でしょうけども、それぞれ独立にフレキシブルに動くんですね。それによって全体が調和を保つ、で現在ではですね中央制御コンピュータが全部ブレーキ、前進、飛び出し、アクセルまで全部制御していますね。でそれと同じようなことが行政にも言えるんじゃないかなあと。所謂頭脳部分と実際にそれぞれの働く各所、ブレーキであったりそれも前後であったり、あるいはギアであったり、でそのギアもそれぞれローからハイトップまでありますよね、そういうかたちですね、それを全体をコントロールしてスムーズにいくように、しかも頭でっかちだけじゃなくて各こういう公民館も実施機関ですけども、たとえば実際タイヤで、走るタイヤであるのならば、それはそれぞれの路面状況の情報を拾ってね、中央コンピュータも拾って、実際に頭だけじゃなくて実際に運用していったね。そこは小さい穴だな、ここはもっと大きな穴だなと、あるいはここはカーブが急だなんていうのは実際動いた人でなければまたわからないんですね。ですから、そういった情報も全部すぐさに入れて、それぞれが有機的に融合して動くのが理想かなって思っているんですよ。で、それは自動車だけじゃなくて、行政もそう

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
委員	<p>なんですけれども国もそうなんですね。その中には同じ機能でありながら毎回同じことをしているダブっている無駄な部分がありますよね。それは自ずとですね、そういった中からこれは無駄だなんていうのは、そういった機会を通じてボーリングすればわかる事ですから、それは省いていく。ですから、ちょっと話は飛びましたけれども、こういう公民館運営審議会も当然必要です。無くなるっていう事はこれはどうかなって思います。それから生涯学習っていうの粒良館長が言われたように全体がこれは頭脳ですからね、そういったなかを含めてですね、有機的に上手く動いていくっていうのが理想です。で無駄な部分があれば当然省かなければいけないし、例えばこういった会議もですね、そうですね同じような会議があっちでこっちでやっているとすれば、それはあの省いていただいて、例えば具体的にこの生涯学習の方でそういった企画部門の会議をやつていて公民館と同じであればその中に行つて頭腦的な意見ばかりじゃなくて、今度は実施機関を知っていて、こういったものもあるんだよと、だけでもこういったこともあるんだよという事をいれてですね、それが良いものにつくりあげていくというのが、私は理想かなって思っています。ちょっととりとめもなくお話ししましたけれども、以上です。</p>
委員	<p>私は、公民館運営審議会(委員)を長くやらせていただいておりますので、以前北足立郡市という団体がございまして、各地域の公民館の公民館運営審議会の人達が集まって意見交換したり研修したり、非常に楽しい勉強の機会をいただいております。そこで知り合ったある町の方が、その町では社会教育委員が公民館運営審議会と図書館協議会の委員を兼ねていて、すべてを網羅しなければいけないというような事で、その方にとっては非常に負担を感じているというようなお話でした。まあ任期もあるからなんとか我慢するけど。というにはおっしゃっていただんですけども、個人の考え方もしれませんけど、やはりいくつか(の委員を)任されるというのは、それぞれの会議の設置目的をきちっと理解して自分の役割を果たそうとしますし、負担が大きくなると、まあ大変という事もあるかもしれません。そして人選という面も「充て職」ではいけないっていうような事も出てくると思います。なので、とりとめもない事ではありますけれども、なかなかこれは難しいかと思うんです。</p> <p>純粹に公民館、私共長くやっていると公民館が大好きで、公民館を愛しているわけなんです。公民館に行つたことがないっていう人を見つけると「是非行ってください。」って、「こういう活動をやつていますよ。」「こんなに良いポスターあるじゃない見てください。」っていう感じでお勧めしたりもしているんですけども、やはり地域を創っていく公民館の活動って本当に、結局のところ街づくりだと思うんですね、人を育てていくための施設が公民館だとは思つて公民館運営審議会委員を務めさせておりましたので、やはりそのところですね、どこがクロスしていて、どこが違うのかというのを明確にしていかないと、一緒にするっていうのはすごく難しいかなとも思ったりもします。</p> <p>ただ、私共が社会教育委員会に出かけて行って、公民館はこういう活動をしています。で市民はこんなに喜んで楽しんでますよっていうような、市民の意見もこれだけ取り入れてもらつて、これだけ良くなっていますよっていうような事をお伝えするっていうのは出来ると思います。でも社会教育に対する広い見識を持つての意見ですとかそういったものを言えるとか、そこまで勉強していないのであれかなあとは思ったりするんですけど、なかなかまとまりませんが非常に</p>

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
委員	にそれぞれの役割をきちっと果たしていく為のそれぞれの委員の心構えとか勉強とかっていうのを考えると、まあ、ひとつにするのは簡単ですけどそこまでのものが求められるのかな、期待どうりに結果が得られるのかなというのがちょっと疑問かなと思ったりしています。以上です。
委員	私も今皆さんの意見を聞きいていて、やはり、流石、諸先輩方だなあと感じたんですが、やはり使う人が困らないためにはどうしたらいいとかですね、あと制度からいくとダブっている部分を皆さんの方から提案するとね、あるんじゃないかというお話がありましたが、具体的に大阪な高校生ではないんですけど、こういうところがダブっているんだよ、こういうところがもしかしたら無駄なんだよ、こういうところを何か改革した方がいいんじゃないか。そういう腹案っていうか、もう少し我々が考えられるそういう提案ていうのは出来ないもんなんですかね。まあ今日はもう別にして。と、私はふと思いましたけど。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろいろ意見をいただきまして、公民館運営審議会はやはり現場の声を吸い上げるという機能についてはやはり一定の役割を果たしているというか、十分な役割を果たしていると私たちも考えています。その中で一方社会教育委員と一緒にするというのはやはりすぐについていう話しでは、これはそうする必要はないものですので、われわれもそこまでは早いんじゃないかなあと正直感じておりました。皆さん方の意見を伺ってですね、やっぱりそれは早いんだろうなというふうなことも確信いたしました。ただ今現在の問題として挙げられて、確かなことは重複している事っていうのは、やっぱり社会教育の枠の中に公民館っていうのが位置づけられている形であれば、自ずと社会教育委員会議のテリトリーの中ですね重複する部分があるというのは間違いがないんですけども、あの実は桶川市の問題というものは、その重複することが問題ではなくて、その公民館運営審議会と社会教育委員との連携が取れていないという部分が大きな問題なんですよ。ですので、差し当たって一番求められているのが情報共有なんです。それを事務局の方で情報共有していくという考え方は当然仕事として必要なんですけど、同時にですね会議の中でですね情報共有を図れば、これは一番いいのかなと正直考えております。で、どうすればいいのという話しになるとですね、まあ一人なり二人なりという形で、一部ですね委員さんがですね、両方に連携、橋渡しをする人を持っていただければいいのかなあというふうに発送としては考えています。社会教育委員というものは、学識経験者ですとかあるいは分野での行政っていうか学校関係者とかですね、そういう役割っていうのが分野であってですねもその中で学識経験者っていうのがあります。学識経験者っていうのが何かっていうのが、現在の社会教育委員だと学校の先生を元やっていた人ですとか、地域の方っていうのも確か学識経験者の枠で入るっていう場合も確かあったと思います。そういった中で、公民館運営審議会委員っていう役割がですね、そもそもその分野ですね経験者になるんじゃないかというように事を生涯学習文化財課と話をさせていただいています。そしたらやはり生涯学習文化財課でもそういった考え方もあるんじゃないかと理解を示していただいてまして、差し当たっての話で一緒にしようっていうというのは、かなりドラスチックな話になっちゃうので、まずはですね情報共有から始めましょうというところですね、やつ</p>

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
委員	ていってその様子を見ながらお互いの問題点、機能での必要な部分、あるいは必要じゃない部分といわれる部分がもしあるとすればそういったところを話をしていくのが良いのかなと考えているところです。皆さんの意見を頂いてやっぱり引っかかるところの意見で、一緒にしちゃうとひっかかる、もちろんバラバラで行くところでも重複する部分で引っかかるとい話しなので、まあ間をとるとい話しじゃないんですけど、そこら辺の部分がちょうどいいのかなあということを感じました。私の方からは以上でございます。
委員長	皆さんの方から、皆さんのですね今までのお仕事等を含めて経験等の貴重なご意見というか経験談をいただきましてありがとうございます。 事務局についても大いに参考となった部分が多々あったのではないかなあと思います。今日ここで先ほどから粒良館長がおつしゃっているとおり結論を出したり何々するという組織ではないとは思いますが、今後ですねより一層社会教育にかかわるいろいろな意見、公民館も含めてですけれども、事がより有効になるようにはどうしたらいいのかという事をまたこれからも短い期間かもしれませんけれども話し合っていきたいと思しますので、そういったことでこの件についての結論、結論っていちやおかしいですけども、まとめという形でよろしいですか？
事務局	まとめという形で、基本的に確認をさせていただきたいです。事務的に進める部分もありますので。粒良館長が発議したこの件について、いつまでも話し、まあ期間の無い話でもあるのですけれども、概ねやはり来年の改選をめざして動こうという話しで事務方とちょっと話を進めていく上では、この場でですね一定のご了解を頂いていたほうがよろしいかと私は考えております。今まで公民館運営審議会をどうするという話しではないので、公民館運営審議会についてはこのまま続けて、我々としてもご意見を頂く場としてやっていきたいという事は勿論、ただ、社会教育との連携においてですね、社会教育委員会議にはやはり連携というのが必要だと思っておりますので、次期の改正の時には公民館として社会教育委員会議に公民館運営審議会の委員さんを学識経験者として推薦させてもらいたいという申し出を行わせていただきたいと思いますと思ひまして、その中でですね社会教育委員会議と公民館運営審議会の関係というのを図っていく機会、まあ組織的なものですが、一様にそれぞれがもっとぎっくばらんにかう話し合える場になればいいかなあというふうには考えているのですが、組織上はそのような形でですね事務局の方に申し出をさせていただきたいと考えていますが、ご了解をここでいただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。
委員	一同 異議なし
委員長	それでは、⑤協議事項等については、一応これで終わりにさせていただきたいと思ひます。
委員長	その他 ですが、各委員の皆さんからご報告したいことなどはございますか

会議録(案)(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	<p>ちょっと伝えたい事があります。</p> <p>3館でなんでですけれど、毎年善行表彰という事ですね、国の外郭団体の一般社団法人日本善行会というのがありまして、そちらの方ですね公民館を含める公共施設等で働いた貢献について表彰するという制度があります。桶川東公民館と桶川公民館、あと川田谷公民館で長年フラワーアレンジメントの活動をされているサークルがそれぞれございまして、その指導者の方は同じ方なんですけれども、その方が指導するサークルさんがですね、毎月活動のたびに終わった後に作品を受付のところに飾って展示していただけるんですね、それを10何年以上やっていたいておりましたので、やはり感謝の意を示す意味でもですね表彰を推薦させていただいたところですね、表彰をされることになりましたので、そのことをちょっと報告させていただきます。公民館ではやはりそういったことで、学びあいだけじゃなくて、心の触れ合いということも非常に大事だと思うので、お世話になった人には「恩返しだ！」ということになると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>他に報告等ないようですので、6 その他 を終了といたします。</p>
館長	<p>以上をもちまして、本日の審議会の議事はすべて終了いたしました。これにて、令和2年度 第2回桶川市公民館運営審議会を閉会といたします。</p> <p>本日はご苦労さまでした。</p>